

給食調理業務委託業者のプロポーザルについて（公告）

社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院における給食調理業務委託について、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するので公告します。

令和4年6月15日

社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院
院長 角谷 不二雄

1. 契約名称

社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院 給食調理業務委託

2. 契約期間

令和4年9月1日～令和7年8月31日

3. 契約上限金額

患者1日（3食）あたりの食材費を760円（消費税及び地方消費税抜き）
経管栄養食、付加食は除く

4. 公募に必要なとなる資格等

- (1) 許可病床 200 床以上の病院での患者給食業務受託実績を継続して3年以上有するもの。
- (2) 北海道内に本社又は支店など営業拠点を持つもの。
- (3) 財団法人医療関連サービス振興会による患者給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けているもの。
- (4) 公益社団法人日本メディカル給食協会に加盟していること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないもの。
- (6) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始、または破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てをし、または申立てがなされている、及びこれらの手続き中でないもの。
- (8) その他仕様書に規定する条件等を遵守できるもの。

5. 公募型プロポーザル実施要綱

実施要綱による

6. 応募について

実施要綱及び配布する資料による

7. 担当部署及び資料問い合わせ先

〒076-8765 北海道富良野市住吉町1番30号

社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院 財務管財課 草薙

電話：0167-23-2181 FAX：0167-22-4256

E-mail：furano-keiri@poppy.ocn.ne.jp

以上